

デダムにおける教会設立の経過

—John Allin の記録について—

大 下 尚 一

はじめに

デダム (Dedham) は、ニューイングランド植民地史研究では、よく登場するタウンである。1635年のウォータータウンの住民による請願に基づき、同タウンからの移住者を中心にして設立されたのがデダムである。デダムは、このようにかなり初期に設立され、さらにその後、順調な発展をとげた点で、ニューイングランドにおける典型的なタウンであるが、比較的良好に資料が保存されていることでも歴史家にとって魅力的であった。近年では B. Katherine Brown の研究に続いて、Kenneth A. Lockridge がデダムを対象としてタウンの社会史的研究における画期的な業績を著したことにより、デダムはピューリタン=ニューイングランドのモデルとして知られるようになった。¹ ところでデダムの初期の資料の中で特異な位置を占めるものに、最初の教会設立に関する詳細な記述がある。Lockridge もこの記録を用いて、教会形成に反映されたタウン住民の価値観や行動様式を検討しているが、この記録がピューリタン研究史に照らしていかなる意義をもつかは、ほとんど考

慮されていない。²

ピューリタン研究では、ニューイングランド特有の会衆主義 (Congregationalism) の形成を系譜上どう位置づけるかが争点の一つであった。それが長老主義からどう分化したのか、分離派とどう関連するのか、とくにイギリスにおけるピューリタニズムの展開にどうかかわるのか等の問いをめぐって、ピューリタンの史的研究は最近まで続けられたとあってよい。Perry Miller が非分離の会衆主義 (Non-Separatist Congregationalism) の存在を指摘し、その性格を解明した貢献も、この文脈において理解することができる。³ しかし Edmund Morgan が、会衆主義を中心としてピューリタニズムの理念的発展を包括的に研究し、思想的な系譜だけでなく信仰の実践の諸相を検討することの必要を明らかにして以来、ピューリタン研究は社会史との接点を求めて視野を拡大するようになった。⁴ ところがその一方で、社会史研究によってニューイングランドにおけるタウン形成の過

1. B. Katherine Brown, "Puritan Democracy in Dedham, Massachusetts: Another Case Study," *William and Mary Quarterly*, XXIV (1967), pp. 378-96が Brown の研究の一例であり、Kenneth A. Lockridge, *A New England Town The First Hundred Years: Dedham, Massachusetts, 1636-1736* (New York: W. W. Norton, 1970) のほか教会を扱った論文 "The History of a Puritan Church" *New England Quarterly*, XL (1967), pp. 399-424をあげなければならない。

2. Lockridge, *A New England Town* では chap. 2で初期の教会史を扱っているが、「完全」を求めるタウンの価値を例証するものとして教会設立が論じられている。

3. Perry Miller の多数の業績の中でこの点を論じたのは *Orthodoxy in Massachusetts 1630-1650* (Cambridge, Harvard University Press, 1933) で、彼の研究の起点となったものである。

4. Edmund S. Morgan, *Visible Saints: The History of a Puritan Idea* (New York: New York University Press, 1963). 同じく Morgan の "New England Puritanism: Another Approach," *William and Mary Quarterly*, XVIII (1961), pp. 236-42は、ピューリタニズムの社会史的研究の必要を論じた、最初の論文といえよう。

程が詳細に示されるにつれて、ピューリタニズムとの関連は、なんらかの具体的対象を捉えない限り把握し難いことが自覚されるに至った。その結果、今日では、死に関する思想と行動、信仰告白の様式と実態、瞑想の実践とその機能など、実に多くの課題が研究の対象とされ始めた。⁵ しかし、かかる研究動向を見てすぐ気づかされるのは、教会に関する研究、とりわけその形成史を扱ったものには、あまり成果が見られないということである。その理由は、David Hall の牧師職についての研究に見られるように、教会史が興味深い分野であるにもかかわらず、植民地初期における教会形成を具体的に記述した資料が乏しいことにあるだろう。⁶

さきの Morgan の研究では、ピューリタンが会衆派教会を形成するに際して、イギリスとは異った植民地の環境において、常に新しい実践的課題に対応しなければならなかったことが強調されている。⁷ そのことはまた植民地における教会形成の過程は一様でなく、典型を求めるのも困難だという事実を示唆するであろう。

5. 最近の研究動向については、拙稿「アメリカ史における研究動向——社会史的関心とピューリタニズム——」(『文化史学』第35号, 1979)を参照されたい。Patricia Caldwell, *The Puritan Conversion Narrative: The Beginnings of American Expression* (Cambridge: Harvard University Press, 1983); Charles E. Hambrick-Stowe, *The Practice of Piety: Puritan Devotional Disciplines in Seventeenth-Century New England* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1982); George Selement and Bruce C. Wooley, eds., *Thomas Shepard's "Confessions"* (Boston: Colonial Society of Massachusetts, *Collections*, LVIII, 1981); George Selement, "The Meeting of Elite and Popular Minds at Cambridge, New England, 1638-1645," *William and Mary Quarterly*, XLI (1984), pp. 32-48 を新しい方向を目指す研究としてあげておきたい。

6. David D. Hall, *The Faithful Shepherd: A History of The New England Ministry in the Seventeenth Century* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1972)のほか Robert G. Pope, *The Half-way Covenant: Church Membership in Puritan New England* (Princeton: Princeton University Press, 1969)は新しい教会史を開拓した業績である。

7. Morgan, *op. cit.*, chap. 3.

かかる一般的認識に立ってデダムの記録を見ると、それが植民地初期の教会形成について語った稀な記述であるだけでなく、John Cotton や Richard Mather が唱道した会衆主義ないしニューイングランド方式を、忠実に反映している点が注目される。⁸ その一方でこの資料は、デダムの住民が自主的な態度で教会形成に取り組んでいたことを物語っている。この両面を備えているところに、われわれはデダムの教会形成史の意義を認めることができる。

小冊子ほどの記録ではあるが、それを詳細に検討した手頃の文献も見あたらないので、その内容の紹介をかねて、デダムの教会形成の経過を概観することにする。この記録は、19世紀末から編集されたデダムのタウン・レコードに収録されたもので、著者はデダム教会の最初の牧師をつとめた John Allin (1597-1671)である。⁹ 彼は Norfolk の富農の子供に生まれ、ケンブリッジの Caius College に学んだ。1619年マスターの学位を取得しているが、その後デダムに移住するまでの消息は詳らかでない。デダムに来てからは死に至るまで教会の牧師を忠実につとめており、その人柄は Cotton Mather によれば謙虚で誠実であった。しかしニューイングランド方式を擁護した著述もあり、学識と信仰の上に立って、堅実な思考のできる人物であっ

8. John Cotton, *The Way of the Churches of Christ in New England* (London, 1645)は John Cotton, *The New England Way* [A Library of American Puritan Writings The Seventeenth Century, vol. 12 (New York: AMS)]に収録されている。Richard Mather, *Church Government and Church Covenant Discussed* (London, 1643)もニューイングランド方式の擁護論を代表するものである。ピューリタンに批判的なものは、Thomas Lechford, *Plain Dealing or News from New England* (London, 1642)で Series in American Studies (New York: Johnson Reprint, 1969)で再版されている。

9. *The Early Records of the Town of Dedham, I-IV* (Dedham, Mass., 1886-1936)の vol. II が Church And Cemetery の記録で、First Church Records, Book I に John Allin, "Brief History of the Church of Christ...at Dedham in New England"を収録している。以後本資料を *Records*, II と略記する。

たといえよう。¹⁰ Allin がこの記録を記した時期を正確に知ることはできないが、教会設立後間もなく書き記したものと推測してよいであろう。

I 相互理解の追求

Allin のデダム教会設立の記録は、デダムの住民が教会の設立を目的として、具体的行動を開始した、1637年から始まる。タウンの記録によれば、ウォータータウンから分離して新しいタウンの建設を決意した人びとが、36年に作成されたタウン契約に基づいてデダムに入植したのが、37年3月である。これに加えてイギリスからの直接の移住者も落ち着いたと思われる37年後半に入ってからのこと、約30家族を数えるデダムの住民は、「教会の交わりを求めるすべての住民、あるいは出席を望む者」だれもが出席できる会合を、毎週木曜日に持つことにした。会合は、いくつかの家の廻り持ちで開かれ、そこでは、「平穏な市民社会」(peaceable & comfortable civil society)の発展と、「教会社会における霊の交わり」(spiritual communion in a church society)を実現する準備について話し合われた。しかし教会設立の具体計画をいきなり議題としたのではなく、住民同士がよく知り合い、相互の理解を深めることが、先ず必要だと考えられた。デダムの住民は、「神の摂理により共に渡来してきた」のであるが、イギリスではいくつか異なる地域に住んでいたから、知己の間柄にある者はほとんどなかった。それゆえ、各自の霊的状态と恩恵の賜物とについてお互いに知り合うことが、またキリストの教会にふさわしい形態や機構について相互に理解を深めることが、教会の設立を成功に導く上で肝

要とされた。

毎週の会合は、それが開かれる家の戸主が開会・閉会の祈禱と司会にあたった。タウン全体の問題も論じられたが、教会設立の基礎となる信仰問題の討議は、テーマを定めて進められ、それぞれに疑念が残らぬよう、努力が傾けられた。だがその態度は、徹底的に論争をかわすというのではなく、相互理解を図ることを主眼とし、そのために「あら探しや反駁をこととする」のを戒め、「謙遜と素直な心」で意見の交換がなされたと見ることができる。「穏やかさ」、「やさしさ」、「忠実」、「心遣い」などが大切にされ、「互いに啓発する」ことができた、とアリンはこれらの会合の成果を評価し、内容を13の論点に分けて詳しく記している。これは、教会設立の基本問題に関する共通の理解を目指した討議であるので、以下にその要点を紹介しておく。¹¹

(1) 問い：キリスト教徒は、互いに未知なる者同士が、それまで属していた教会機構(church order)によらずに「集まりを持ち、御言葉を聞きかつ語り、祈禱と断食をなす、即ち交わりを形成する」ことができるであろうか。

答え：然り、各自がキリストと交わることによって、またそれに基づいて各自が相互に交わることによって、かかる特権を行使することが許されるのである。第1の論点は、既存の教団と無関係に、教会を形成することが可能かどうかを、教会に不可欠な務めに限定して、問うたものである。

(2) 問い：キリスト教徒の愛による義務は、どこまで人びとを拘束しうるか。 答え：キリストとの交わり及び相互の交わりから流れ出る愛の務めは、勧告と訓戒、個人的な慰めを相互に与える(exhort, admonish, privately comfort)ことを要求する。即ち、神との交わりに基づく愛により、人間関係を保持すべきことを強調している。

(3) 問い：愛の交わりがあれば、それ以上を追求する必要はないか。 答え：否、愛の交わりをより完全なものたらしめるには、キリスト

10. Allin の簡略な伝記は William F. Allen, "Sketch of John Allin" が *Records*, II, pp. Xi-Xii に記載されている。Cotton Mather, *Magnalia Christi Americana*, reproduced from the Edition of 1852 (New York: Russell & Russell 1967), vol. I, pp. 460-62. Allin の著作では Allin, *Defense of the Answer Made unto the Nine Questions or Positions Sent from New England*... (London, 1648) が代表的で、本論文で対象とした教会に関する考えを知るためにも重要である。

11. *Records*, II, pp. 2-5.

の掟と礼拝を制度として守ることが大切である。即ち個人的なキリストとの霊的合一ではなく、その交わりを客観的に保証する制度化の必要を認め、教会の機能にそれを要請している。

(4) 問い：かかる目的を達成するために、いかなる交わりを求めるべきか。 答え：「聖なる神に与えられた掟」(holy instituted ordinances)と福音による礼拝が必要であり、そのためには、その目的にふさわしい聖徒による「見える集い」(visible congregation)が形成されなければならない。即ち、ここで聖徒が制度化された各個教会を形成すべきことを確認している。

(5) 教会は、「見える信仰者」(visible believer)即ち「聖徒」(saints)によって構成されるべきである。「見えざる教会」(invisible church)の構成員たる聖徒は、信仰による神との交わりを証しを立てることによって、「見える教会」の構成員となる。即ち真の教会は、制度化された各個教会において、構成員を聖徒——神との交わりを告白しうる者——に限定すべきであると主張している。

(6) 神との交わり及び信徒相互の交わりを体現する教会は、契約に基づいて形成される。われわれは、神との交わりによって、お互いの交わりを保つことができるが、神は信仰者を一体として交わりの中にもたらずのではなく、人びと相互の合意、即ち契約を通じて交わりを実現される。第2に、神は信仰者に直接命令を下して教会の掟に従わせ、御自身への礼拝を強制されるのではなく、アブラハムとその家族に対する場合のごとく、契約によって御意志の実現を計り給う。第3に、新約聖書に示されているように、キリストの教会は、キリストの名によって集まることの約束、即ち福音に従うことをとり決めた契約に基づいて形成される。第6の論点に関する記述は、契約に基づく教会形成の論拠が、このように聖書に導かれて丹念に探求されたことを示している。

(7) 聖徒が契約を立てて集団を形成する方法は、信仰による相互の交わりによらなければな

らない。しかし、互いに未知な関係にある聖徒たちは、まず各自の心の状態を互いに探ることによって信仰を確かめ合うことが必要である。またこうして集まった聖徒たちは、他の教会の人びとにも、自分たちの信仰を公けに立証できなければならない。ここで、契約に至るための相互理解が必要なことが、具体的に討議されている。

以上の7項目において教会設立への基本的課題が論議されたが、残る6項目では、契約によって形成された各個教会の権限と機能が取扱われる。(8)では、信徒集団としての各個教会は、それぞれがキリストを頭としており、それゆえ福音を分け与える鍵を保持していることが確認される。この記述にペテロへの言及が見られるが、その場合、彼を「使徒」とせずに「信仰を告白した信者」と表現している。これは、使徒継承に基づく教会秩序を否定し、信仰告白たる聖徒の集団としての教会の立場を、端的に示すものといえよう。各個教会に独立した権限があることを承認すると、それぞれの教会が任務を履行する上で責任を負わなければならない。このため(9)では、教会が役職者を選ぶ必要が論じられる。それらは牧師、教師、統治者、執事等の職務であるが、役職者を定める以前には、能力に恵まれた者に職務を代行させることが可能だとしているのは、注目してよい。(10)では、それぞれ役職者の司どる任務が論じられる。ここでは説教、洗礼、聖餐のほか訓戒、陪餐停止、陪餐停止解除等、教会の秩序と清浄さを保持する機能が認められている。しかし同時に、その行使が恣意的かつ抑圧的にならぬよう、聖書に照して十分に検討された様子が窺われる。

(11)では教会員として受け入れる者を「見える聖徒」に限定すべきことが、あらためて強調される。さらに洗礼が教会員となる資格の保証にらぬことを指摘し、見える聖徒を識別するにあたり、考慮すべき諸点を明らかにしている。

(12)は教会において規律・制度・行事が会員により厳正に保たれ、かつ実施されるべきことを論じ、(13)では、会員相互の心がけを取り上げ、

愛の交わりを尊重し、また神との交わりから離れぬよう相互に見まもり、勧告・訓戒を与えるべきだと論じている。

Allin の記述を通して、われわれは、デダムの住民が教会設立の準備のために行なった討議の内容を知ることができた。それは、信仰体験の相互確認、教会設立に対する教義的理解をめぐる合意形成、教会員としての実践的ヴィジョンの追求など、重要な課題への応答であり、かなり高度な知的水準と具体的な現実認識を伴った論議であったように思われる。もちろん、牧師経験者の Allin をはじめ若干の信徒が強い指導力を発揮したであろうことも想像に難くないし、Allin による記録が彼自身の主張を反映していることも、いうまでもない。しかし、相互理解を求める真摯な態度、キリストの真理を共同で学ぼうとする向上心、真の教会形成に自ら参加することへの期待感を、この記録に読みとることができる。会衆主義原理の説明を聞き、それをめぐって討論する学習会に、デダム住民の会合をたとえることも、可能であろう。しかし、未知なる者同士が相互に内面を探り合うことによって、移住目的を達成する上で——具体的には現在の生存にとって不可欠な共同の営みを遂行する上で、——どこまで相手が信頼できるかを突き止めんとする、さし迫った現実的目的があったことを、われわれは状況設定に際して忘れてはならない。そうすることによって、繰り返し要請されている「謙遜で心遣いのある態度」や、常に拒否反応を呼んだ「反抗的・抗争的気質」を、宗教的教訓の文脈においても、真実味ある対象として感得することができる。デダム住民の討議の記録において、かかる現実的側面を強調することは、次に述べられている教会設立の中核メンバー選定手続きを理解する一助となるであろう。

II 教会設立者の選定

1637年に始められた相互理解促進の討議会は回を重ね、やがてその年の冬を越した。いよいよ教会設立のために、具体的手続きをとる段階になった。ウォータータウンからの移住してき

た人たちは、ウォータータウンの教会から Thomas Carter をデダムに教師として招こうとしたが、彼はこれを承諾しなかった。38年夏になって、ようやく John Allin が教会設立の任にあたるよう要請された。Allin はこれに応じ、まず住民の中から Ralph Wheelocke を協力者に指名することを希望して、了承された。¹²すでに言及したように、会衆主義に基づく各個教会の設立に際しては、最初に中心になる聖職者を住民が定め、次に彼と共に教会設立の中核となる人たちを選定するのが、ニューイングランドにおける一般的手続であった。¹³しかしここで明確にしておかなければならないのは、会衆教会の場合は、教団——あるいは近隣の既存の教会——が牧師を任命して新しい教会設立に従事させたのではなかった点である。それゆえ教会設立にあたる聖職者は、実際的必要から、住民の要請によって任務を託されたのであり、原理的には教会が形成されるまでは牧師職を司っているとはいえない。原則はどこまでも、信徒同士が相互の契約により集って教会を形成するのであるから、Allin の場合も信徒の一人として教会設立の任についていたのである。このことは、彼自身も、教会を構成するにふさわしい聖徒であるかどうかについて、検証されなければならないことを意味した。それではだれが、いかなる権威によって彼を審査するのであろうか。教会設立に関する手続きには、このように原理と実際との両立が容易でない点が存在し、清浄な教会形成への希求が強ければそれだけ、実行にあたっては試行錯誤を免れるわけにはいかなかった。

Allin に託された最初の任務は、教会の礎石

12. Allin がデダムに移住したのは、指導者になるためタウン民から招かれたためであった。Ibid., p. 4. Wheelocke は Clare Hall, Cambridge, England の卒業で、ピューリタンの牧師であったが、抑圧を逃れて移住してきた人物である。

13. ニューイングランドにおける教会の設立については Edward Johnson, *A History of New England Wonder-Working Providence*, ed., J. Franklin Jameson (New York: Barnes & Noble, 1910), pp 214-17.

になりうる何人かを定めることである。そこで彼は、第3番目の人物として Wheelocke と合意に達しうる者を選び、次にその3名の合意により第4の人物を選ぶことを手順とし、それによって自分と Wheelocke の2名のほかに8名を選定した。しかし初めは、信仰に関する完全な相互理解に基づいて選定を進める予定であったが、それではあまり時間がかかった。また選定には、2, 3名ではなく、より多数の眼が向けられるのが好ましいと考えられた。そこで、選定された10名は教会設立者の候補者とするに止め、この10名が教会設立の礎石としてふさわしいかどうかを、相互に審査し合って決めることにした。

候補に選ばれた10名は、まず審査方法について慎重に討議し、審査基準を明らかにしている。救済体験が重視されたのは当然であるが、教会設立者に必要な資質も具体的に検討され、(1)自分たちに続いて教会に入会を希望する者に対する適切な判断力、(2)信心に富む人びとの心を捕え、彼らを教会に導きうるような気質と生活態度、が重要とされた。次に、審査を受ける者が1人ずつ退席し、他の全員9名が、その人の資質を検討することにし、お互いに公平を期すること、及び疑点を認めた場合はこれを全員に表明することを申し合わせた。こうして Allin を皮切りに10人の相互審査が行なわれ、結果は Allin と Wheelocke はじめ6名 (John Luson, John Frary, Eleazer Lusher, Robert Hinsdale) が全体の承認を得た。

Edward Allyne は過失を犯した疑いがありその釈明が認められるまで承認が延期された。さらに他の3名が不適當と判断されたが、Allin はその理由を詳しく記している。またその記録から、審査に際しては申し開きをする機会が認められていたことが明らかである。承認を拒まれた理由は興味深い、その要点を記すと Anthony Fisher は自信が強く、無思慮な言動が目立つゆえに、Joseph Kingsbury は世俗的な関心が強すぎるとの疑いのゆえに、Thomas Morse は意見が不明瞭で、信仰体験

が曖昧なゆえに、それぞれ、教会設立者としての資格が認められなかったのである。その後これら3名について再三検討されたが、いずれも承認を受けるに至らなかった。Allyne については、彼を知る人物がイギリスから来るのを待って決定が下され、教会設立者に加えられた。この間、イギリスから渡米した John Hunting が、信仰の厚い優れた人物として評判が高かったため、候補者に加えられた。その結果彼は審査を受ける機会が与えられ、設立者に認められた。こうして、前記6名に Hunting と Allyne が加わり、全部で8名が教会設立者となったのである。

しかし、この8名は、10名という限られた集団の中での相互審査を終ただけである。そこで彼らは、自らをタウンの住民一般による審査の対象とすることを決め、これをタウンに申し立てた。その結果、特定の日を定めて住民から異議の申し立てを聴くことにした。当日は、Allyne に対する疑念を表明した人物が現われたが、彼は Allyne の釈明を受け入れて申し立てを取り下げ、8人全員がデダムの住民の承認を得て、教会を形成することになった。

Allin の記述は、彼らがどこまでも慎重であり、目的達成に万全を期す態度をとったことをよく示している。選ばれた8名は、あらためて相互理解を深めることによって、お互いの一致を再確認することにした。¹⁴ それで8名が特定の日に集まり、キリスト教に関する重要な認識において意見の相違がないかどうかを検討した。こうして全員は「各自の誠実さに信頼を寄せ、愛によって互いの交わりを促進する」ことを確認し、ついに契約に基づき教会の設立を公けに告げる段階に到達したのである。すでに38年も秋となり、住民たちが教会設立の準備の会合を最初に開いてから1年の月日が経過していた。

III 教会契約から制度化へ

1638年11月8日が、デダムにおける教会設立の日と定められた。この日に「公けの告白をな

14. 教会設立者の選定に関しては *Records*, II, pp. 5-8.

し、主なる神との間で、また〔われわれ〕相互の間で、神聖な契約に入る」のである。彼らはこの決定について、植民地の統治者に伝え、また近隣の教会に書簡を送ることにしたが、これは「統治者の賛成と支持を得るだけでなく、これほど重要な事業において、福音の定めにいささかもとることのないよう、諸教会の助けと忠告を得る」ことを希望したからである。

ところでこの日を迎えるまでに、植民地の総督との間で一つの問題が起った。というのは、他教会の助言によるのでなければ新しい教会は設立できないことが、総会議によって決定されていたからである。デダムではこの布告があることを知らなかったようだし、また布告の目的は植民地に害を及ぼすような無分別な活動を規制するに過ぎない、と統治者が弁明したことで大きな事件になることなく問題は解決した。しかし、教会設立の準備をしてきた人びとが、この布告を知って、「住民の自由を損い、ひいては福音の自由を奪うおそれがある」と抗議したと Allin は述べているが、これは注目に値いする。おそらく彼らは、宗教的自由一般ではなく、信徒の自由意志に基づく教会形成という、会衆主義原理を擁護せんとしていたのである。¹⁵ その一方で彼らは、自分たちの教会形成を他教会が公的に認めることを、強く要望していた。いかに自分たちの正当性を相互審査を通して確認し合ったとしても、他者による公的承認がなければ、教会は分離主義的傾向に陥らざるをえない。契約を受け入れるに先だってなされた Allin の信仰告白には、このことに対する自覚がよく窺われる。「われわれは、すべての教会と愛に満ちた親密な交わりを持ちたいと希望しており、」そのためには「信仰を公的に告白することが必要であると考える」と Allin は述べている。¹⁶

11月8日は断食と祈りの中で、教会契約をむすぶ行事が厳粛かつ公的に進められた。まず Wheelocke の祈禱と罪の懺悔があり、これに続いて Allin が祈禱と説教を行なった。¹⁷ この後、契約を積みあげるに先だって、会衆の前で Allin 以下8名全員が信仰告白をなし、出席した他教会の牧師や長老たちに異議の有無を確認している。この告白では、信仰に関する教理的理解 (doctrine of faith) と内的体験 (grace of faith or work thereof in himself) の両面が明らかにされるべきであった、と Allin が指摘していることに注目したい。他教会からの出席者は、異存なく教会設立に対して賛意を表明した。教会設立者の信仰に対する公的承認を経て、ついに Allin は契約を読みあげた。この契約に8名はすでに合意していたが、あらためて各自が公衆の面前で挙手による宣誓をなしこれによって教会が建てられたのである。

Allin の記録には、このときの契約をそのまま収録してはいないが、記載された文章は契約文の内容を正しく表現していると思われる。以下でその大略を紹介しておく。¹⁸

ここに署名した私たちは、悲しむべき経験によって、私たちが神に対して確固とした心を抱かず、神の道から離れてさまよっているのに気がつきました。それゆえわが主なる神と永久に結ばれ、霊的な愛と慈しみの中で互

ある。Ibid., p. 11.

17. Ibid., p. 10.

18. Ibid., pp. 12-13. Frank Smith, *A History of Dedham* (Dedham, 1936) pp. 62-63 に記された Covenant も参照した。会衆派の教会契約は、最初は Salem (1629) や Charlestown-Boston (1630) のように、神に対する服従と信徒相互の扶助を誓った簡潔なものがあるが、やがてその内容を規定する場合が普通になる。デダムの教会契約は、標準的な例と見られるが、デダムと関係があると思われるウォータータウンの契約(1630)も長文である。Williston Walker, *The Creed and Platforms of Congregationalism* (New York: Charles Scribner's, 1893), pp. 93-118, 123-31. ウォータータウンの教会契約は、Cotton Mather, *op. cit.*, vol. I, p. 377 に記されている。Edward Johnson, *op. cit.*, p. 216 にも Wooburn の教会契約 (1642) が見られる。

15. Ibid., pp. 9-10. General Court のこの決定は1636年3月3日になされた。

16. Allin は契約に先だつ告白において次の4点を強調した。(1)教会設立者としての責任感、(2)契約による掟の尊重、(3)教会に加る前提としての信仰告白の必要性。(4)がここでとりあげた他教会との交わりで

いに団結したいと願うものです。私たちは、主なるイエス・キリストの聖なる助けとその御名において享受することができる、神聖な制度に従うことによって、それが達成できると確信します。キリストは御自身を民の中にもたらし、福音における主との永遠の交わりを、われわれのために定められたのであります。

それゆえに私たちは、神とイエス・キリストの前で、またここに参集している主の民の前で、主なる神との契約に厳かに入るものがあります。そして、私たちは、こう告白するであります。私たちの聖なる贖い主イエス・キリストは、唯一の司祭であり、預言者であり、教会の王であります。キリストは私たちにとって赦しと信仰とにおける平安の拠りどころであり、生涯の規則として従うべき唯一の教えであり、聖なる掟を備えた正義の支配であります。

私たちは、いかに巧妙な教理に支えられていても、自分自身の正しさや神の御言葉に従わない人びとの戒めは、すべて否認します。とりわけ反キリストとその信奉者たちの迷信的で暴虐的な命令を否認します。

私たちは、(豊かで無制約な恩恵の助けによって) 私たち自分自身のためではなく、血をもって私たちを贖って下さった主なるイエスのために生きることを決心します。キリストの尊厳を損ねたり、御名を告白するのを恥らうような行ないは、すべて注意深く避け罪深い心が陥りやすい危険な誘惑、とりわけ現世に対する過度の煩いや関心に捕われないよう心がけます。神の助けによって、私たちの精神的慰めと福利のために、神の御心になつた聖なる態度で、相互に見守り合い、信仰によって助けあい、愛の規則に従って、聖なる交わりの中でともに生きることを約束し告白します。

キリストは主御自身との、また私たち相互の聖なる交わりに、豊かな恩恵をもって私たちを招いて下さったのです。この溢れるばか

りの恵みを賛美するものです。

設立された教会は8人の聖徒からなる集まりであるが、これだけよく準備されていたにもかかわらず、制度や役職については何ら定められていなかった。これにわれわれは驚きと興味を覚えるであろうが、しかし設立者たち、とりわけ Alin は、職制の重要さをよくわきまえていた。それゆえに、この点でも慎重にことが進められていた。アリンは、ただちに牧師職についたのでなく、彼に賜った能力によって、教えを述べる役割を「代行」することになった。しかも「各自が御霊の現れを賜っているのは、全体の益になるためである」(Iコリント12章7節)「パウロも、アポロも、ケパも、世界も、生も、死も、現在のもも、将来のもも、ことごとく、あなたがたのものである」(Iコリント3章22節)とする認識に立って責任を果すことになった。Allin は自らの能力の不足を知り、再び Wheelocke の援助を公的に要請し、彼は教会の行政面だけでなく、会員の行動を教導する上でも、期待が寄せられた。

デダムの教会が果すべき責任は、教会員として参加を希望する隣人たちをどう扱うかである。Allin は、彼らが教会設立後間もない段階で携わる最初の務めをいかに真剣に受けとめたかを強調している。教会は、神から与えられた、純粋で聖なる施設であり、会員にその鍵が寄託されている。彼らは経験と能力の不足を自覚し、毎週それだけの目的で全員が集まって、入会希望者の審査にあたることにした。入会希望者の信仰の証しを十分よく聞いた後、各自が年齢の若いものから自分の考えを明らかにし、全員の意見によって最終的審査結果を出したのである。しかしその審査は、たんに慎重で厳かな資格審査であるだけでなく、キリスト者の交わりにふさわしい、牧会的配慮に基づいていた。即ち入会の可否を決めるだけでなく、教会員としての資質に欠けたり、日頃の生活態度に落度が認められた場合には、勧告や訓戒を与えて入会希望者が神の許しによって信仰に励むことを期待したのである。かかる対応は、教会設立以前に

行なわれた10名の候補の審査の場合でも同様であった。またその際に疑義を晴しえなかった Fisher, Kingsbury, Morse の3名についても、教会設立後あらためて入会の可否を検討すべきだと決められたのである。¹⁹

38年秋における教会設立後、冬から春にかけて、かかる審査を経て、男子4名と女子6名が教会に加えられた。アリンの記述によると、この中には Allin の妻 Margaret や John Frayry の妻、あるいは Daniel Fisher のように、慈悲深い柔和な気質のゆえに、難なく入会を認められた者もある。しかし大半は、弱さや頑固さのゆえに信仰上の迷いが目立ったり、日頃の行為や態度が他人の反発を招いたりして、すぐには全員の承認が得られず、かかる弱点を克服せんとする信仰の努力が最終的に評価されることによって入会を許されている。このことは、審査の厳格さの証拠となるだけでなく、彼らが信仰体験とそれに根ざした行為とをいかに重視していたかを物語っている。²⁰

教会が直面した次の課題は、職制を定め、適任者を選ぶことである。まず宣教専従者 (Teaching Officer) として Allin が指名された。その過程で、十分な検討がなされたのはもちろんであるが、比較的容易に決定に至ったようである。その理由としては、Allin に信望があったことがもとよりあげられるが、教会設立準備中に John Philips のような学識ある聖職者を指導者として招くことに失敗した経験も指摘できよう。²¹ ところで Allin は教会員の要望を受諾したが、彼が果す職務が厳密には「教師」 (Teacher) であるか「牧師」 (Pastor) であるかが問題となり、Allin を含めて教会員は祈りと討議を繰り返して、神の御心を探らなければならなかった。²² 近隣の教会の牧師や長老の意

見も聞いたが、決定は当該教会がなすべきこととされた。ついに Allin の決断により、彼は「牧師」として就任することになった。

職制に関する第二の問題は、教会統治の任にあたる長老 (Ruling Elder) の選任に関してひき起こされた。²³ まず教会員の推薦によって候補者をあげることにし、Wheelocke と Hunting の2名のほか Thomas Carter や Joseph Kingsbury の名があげられた。Carter はウォータータウンの教会に属しており、他教会員は不適格とすることになった。Kingsbury には個人的資質に関して反対意見が少なくなかった。こうして多数の支持を集めた Wheelocke と Hunting に候補者は絞られたが、いくら討議を重ねてもどちらが長老に適しているかについて、結論に達することができない。2名とも長老にすることも提案されたが、設立されたばかりの小さな教会に複数の長老を置くのは、かえって教会運営を難しくするとして、この案は退けられた。そこで再び近隣教会の長老たちの助言を求めることにし、Allin ほか1名 (Eleazer Lusher) が教会代表として、ロクスベリーとドーチェスターを訪れ、(1)ただちに2名中1名を選ぶことに踏み切るべきか、それとも神の御心を求めて決定を先にのぼすべきか、(2)選ぶとすれば2名中どちらが適当な資質を備えているかについて、3名に意見を尋ねた。その結果、Hunting が長老に選ばれるにふさわしいとの返答がデナムにもたらされることになった。この意見をめぐり、教会員の間で討議があらためて行なわれ、Hunting に長老職につくように要請することに意見がまとまった。この討議結果は Allin により Wheelocke に告げられ、彼も全員の意見に賛意を表明した。

Allin の記述は、住民の信望の厚い2名の中から1名を選ぶことが、いかに困難と苦悩とを伴っていたか、また全員の合意により決定に至

19. *Records*, II, pp. 6-7, 14-15.

20. *Ibid.*, pp. 14-15. この時点で入会を認められた6名の女性中5名までが教会設立者の妻である。

21. *Ibid.*, p. 7.

22. *Ibid.*, p. 15. Pastor と Teacher はともに Church-officer であるが、前者は exhortation を、後者は doctrine をもって教会に仕えることとされた。だが、実際上の機能はそれほど明確に分離され

ていなかった。Williston Walker *op. cit.*, p. 211.

23. ニューイングランドは、Elder には Pastor や Teacher を含んでいるが、それと区別される職務として Ruling Elder が用いられた。*Ibid.*, pp. 211-

14. *Records* II, p. 16.

るにはどれほど大きな苦勞があったかなど、事の経過と人びとの心情をよく描写している。そしてわれわれは、以上の職制に関する記録からデダムの住民が教会員として、職務自体に対する理解とその運用をめぐる、自発的に問題に対応していった次第を知るのである。

牧師と長老の按手 (Ordination) に関しても執行権をめぐる討議をなし、キリストを頭とする各個教会にその権限があることを確認している。²⁴ その上で 1639年4月24日を就任の日に定め、自分たち教会員が公的に按手を行なうため手続きを決定している。こうしてその当日は近隣の教会から集まった聖職者たちを前にして Hunting の按手には、Allin, Wheelocke, Allyne が、Allinの按手には、Hunting, Wheelocke, Allyne が執行にあたった。こうして教会は制度の上でも形を整え、聖礼典の務めを果すことが可能となった。Allin の記録は、役職の任命後間もなく主日に教会員の子供に洗礼がほどこされたこと、また聖餐がとり行なわれたことを記して、教会設立に関する詳細な記述に一段落をつけている。

おわりに

われわれは、Allin の記録によって、デダムの教会形成が会衆主義の主張の反映であると同時に、具体的には慎重な現実への対応からなされたものであることを見てきた。Allin 自身も記録の冒頭で、デダムの教会設立が決して他が従うべき模範ではなく、参考にすべき一例にすぎない、と述べている。しかし初めに指摘したように、デダム教会の例が John Cotton や Richard Mather が擁護するニューイングランド方式の要諦を提示している事実は、今後のピューリタン理解にとって一つの示唆を与えるように思われる。というのは、Allin をはじめとするデダムの指導的住民が、Cotton や Mather の考えを实践したというよりは、これらの神学者たちはニューイングランドの実情を踏まえて会衆主義の理念を思想的に展開し、その同じ理

念をデダムの住民は実現するために全力を傾けたと見ることができるからである。われわれは、両者の相互関連を検討することによって、ピューリタニズムを理解する手がかりを得ることができるであろう。

しかしそのためには、デダムの場合のような教会設立に関して、社会的背景を十分知る必要があるだろう。Allin の記述を紹介するに際して、小論ではその点になんら触れることができなかつた。その理由は Lockridge などによる研究がその役割を果すと考えられるからでもあるが、実は住民の移住以前の背景との関連をとりあげても、デダムの教会設立の社会的背景を詳細に論じることは今後の研究にまたなければならぬからである。²⁵

ただ最後に指摘しておきたいのは、教会とタウンの指導者が重複している点である。²⁶ 常識的にこれを当然の傾向とみることはできるが、教会員になるための信仰の審査の厳しさとこの事実をどう結びつけることができるであろうか。例えば社会的に地位があり、それでいて教会員になり得ない人物がどのような役割を果したかは、これまでの研究ではほとんど明らかにされていない問題である。かかる観点から、デダムの教会設立の記録を見なおすことも、可能ではあるまいか。その際には、最近関心と呼んでいる信仰告白の研究などとの関連も検討されることになるだろう。

25. デダムの初期の移住者の系図的研究は古くから行なわれているが、イギリスの背景との関連に焦点をあてた総合的研究はない。小論でもこの問題には触れることができなかつたが、デダムの建設者は Yorkshire を中心とする北部と East Anglia からの移住者である。Lockridge, *A New England Town*, p. 4.

26. たとえば1639年5月に任命された the Board of Selectmen 7名中4名が教会設立者である。Frank Smith, *op. cit.*, p. 23.

24. *Ibid.*, pp. 17-18.